

岡山市子ども・子育て会議 第2回放課後児童クラブ部会議事録
平成26年9月4日(水) 午後3時~4時
岡山市勤労者福祉センター4階 大会議室

開会

- ・ 成立確認
委員7名中7名出席にて、過半数を充足し成立を確認。

議事

- ・ 資料確認
- ・ 傍聴許可
- ・ 資料1についての説明
事務局担当者から説明

委員 8月にクラブに対して施設基本情報票が来ているが、専用区画を1.65㎡で割ったものがクラブの定員になっている。専用区画の定義が、子どもが使えるスペースだけではなくて、事務的なことをするエリア、トイレや手洗い場など、施設の外枠の全体で見られているようだ。民間ビルの1フロアを借りるとフロア全体の賃料、契約の何平米というのを岡山市に提出するが、給湯室とかトイレとかも全て面積に含まれている。専用区画という言葉を確認にして、子どもが過ごす場所を専用区画と考えた1.65㎡にしてもらいたいが、どうか。

事務局 専用区画のとらえ方は、岡山市の場合、廊下とトイレは、専用区画には入れずに計算している。流し台とか手洗い場は岡山市の場合は専用面積の一部として入れている。岡山市以外の政令市では、多目的室で一時利用している部屋があると、それも専用面積の中に入れているという市も多い。岡山市は専用面積には入れずに、クラブ室についてだけを専用面積の対象として、一人あたりの面積基準を出している。

委員 うちのクラブは部屋の中に事務スペースがある。打ち合わせや振り返りをする書類を置く事務スペースも専用区画の中に入っていると思う。学童保育も子どもたちが遊びに使える広さを専用区画として、事務スペースとか、書類をしまっている事務エリアのロッカーや、そういうものを置いている倉庫は専用スペースからは外して考えてもらいたい。

事務局 今、全クラブとヒアリングを進めておりそこで話をしたい。来年度からの

児童受入れ体制などをクラブから聞き、また、クラブ側が気になっていることをこちらに聞いてもらっている。その中で今後クラブの環境にとってどのような備品や、こういったスペースが必要かも含めてクラブに聞いている。

委員 21条のところで、何かあったときに誰が責任を持つかは大変な問題で「放課後児童健全育成事業者は、利用者に対する支援の提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行わなければならない」という、施設の不備であって怪我をして取り返しのつかないことになったとき、事業者の誰が賠償責任をとるかということだ。保護者が代表で会長になっていて、運営委員がいて、指導員がいる中で、どう手続きや適切な措置をとるのか具体的なものを提示して、誰もが理解し行動が起こせ、保護者の訴えによるトラブルに陥らない適切な文言にしてもらいたい。

事務局 21条については、この案でいきたい。細かい具体的なところは、今後ガイドライン等で示していくというやり方を考えている。

・資料2 地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期について

事務局 資料2について説明

委員 見込みの欄で平成27年度は、5,530人で、現在が4,600人で、930人増えるなら、27年度はどこか施設の増設をすると思うが、1.65㎡が1人分としたら、930人は相当な平方メートルになるがその部分の増築は今何件やっているのか。あと320人ずつ増えるという予想であるので、これを1.65㎡で割ると平方メートルが出てくるが、要望されている地区の増えるところに対しての増築とかの対応か。

事務局 4,600人という数字は今までの小学校1年生から3年生までの人数になっている。26年度当初、小学校6年生までの受け入れ人数まで入れると、5,210人という数字になる。そこから320人をたして、5,530人という数字が出ている。今建て直ししているところが3か所ある。これから施設改修ということで、余裕教室の方は工事期間が短いので今、5か所あたって全部で8か所、1つの施設が40人ということで320人増える。

委員 指導員と施設の2点が完備しなければ、27年4月以降の増員は不可能だ。現状では満タンだ。5年先までなので市の教育委員会や地区の状況を見ながらすぐに取り掛かからないと、予算の確保も必要で、施設整備は時間がかかる。

お金もかかる。指導員についてはアルバイトで若干逃げられるところもある。この施設はなかったら絶対ダメだから施設の確保は最低でもやってもらいたい。

事務局 連日、今すでに足りない学校にあたっている。それから今年度やらなければいけない余裕教室は、話がうまくまとまれば2~3か月という短い期間で改修ができるので、なるだけ早い改修で確保をやっていきたいが、学校との協議も時間がかかり、今年度はもちろん、来年度に向けての学校、教育委員会と調整をしている現状だ。

委員 今、90クラブあるわけで、来年の4月に子どもの募集となれば、来月からすでにPRしながら各クラブ、運営委員会の方でもう何人の余裕があるからと希望も取れるし、ほぼ決定の数字も出せると思う。90クラブあって3つのか所しか増設増員ができないならそのクラブはどこかを明らかにして、その他のクラブは次になるとかいう情報提供をしないと、運営委員会としてはどう募集すればいいかわからない。具体的な学区の中でのデータを取りたいので10月以降から動こうと思うが、はっきり正確な情報を早めにもらいたい。

事務局 今各クラブに対して指導員、会長に来てもらい、ヒアリングを行いそういう状況の説明をしている。なるだけ早くそういう情報を広く流して、来年度に向けて、希望される方については入ってもらいたい。また、どれだけ受け入れの確保ができるのかこちらも早く知りたいので、ヒアリングをどんどん進めていきたい。

委員 事業概要で、指導員の資質の向上だけで書いてあるが、下の方にはやはり資格を持った人、それがやはり正確な資格か。今度その方たちがそれに該当しないなら徐々に変えていけばいいのか。

事務局 現在おられる指導員さんの約 8 割以上の方が何らかの資格を持っていると聞いている。国では、今現在、放課後児童に 2 年以上、それから高校卒業以上の方は、今後県が行う研修を受ければ資格を持っているものとみなすというものがある。その資格についても経過措置があり、5 年のうちに研修を受ければ有るものとみなすというのがあるので、だいたい今おられる指導員さんについてはそれで資格を確保できると考えている。

資格がある方で、県が開催する研修を受けてはじめて支援員になる。その他にも補助員という今現在は先生の資格とか保育士の免許とか持っていない方も活躍してもらおう。補助員の方々も資質向上のために研修を受けてもらう必要がある。県が行う研修は、具体的な内容を国が示すがまだ出てない。

岡山市の研修だが、事務経理の研修を含めて昨年度 7 回行った。今日 3 回目の指導員研修を行ったが、テーマは避難訓練の計画を作成するための研修だ。今後は 6 年生までの子どもを受け入れるための研修を行っていききたい。

委員 現場でのいろいろな体験をし、積み上げていくのが何よりも大切で、処遇が保障されてないとみなさん腰かけで終わってしまう。指導員の処遇改善を行うための支援システムは具体的にどういう処遇改善か。

事務局 指導員の方々の処遇改善は、資質向上の面から必要なものだとは認識をしている。児童クラブ連合会の理事会の方で新しく部会を作り、どこの部分が改善されれば指導員の方々の負担が改善されるのかを 1 つずつ検討してもらおうと思っている。指導員の方、会長、保護者の方、この 3 者で膝を交えて話をする会を積極的に続ける。

委員 児童クラブは大変な状況にある。厳しい中で指導員の方々が安心して一生懸命勤められるクラブにならないと子どもたちの幸せにつながらない。

事務局 103 万円の問題（税制面）がネックで、長く働きたくても躊躇して 1 日 4 人体制とかの短時間制にして給料を抑えている。現場の声をしっかり聞いてほしい。質の問題とか言われるとやはりこの点が問題になるのかと思う。

委員 学童というのは保護者であって、毎日関わってこの子はこういう子というのがわかって質の良い教育ができる。一人で月曜と金曜に見てあとは他の人が交代で見るという体制があるところは、何らかの支援をして改善してもらいたい。子どもにとっても、指導員にとってもよくない。

あと、指導員の年齢制限を考慮した役割分担を考えた方がいい。そういうルールづくりを金銭面的なこともあるけど決めないといけない。役割分担や、あなたがリーダーで責任もってやる体制づくりをして、そこをメインにする形でやった方がいいと思われることが多い。

職場にいる人から見た面と、保護者から見た面といろんな見方があるので、ヒアリングだけで決めるのではなくて、いろいろ考えてもらいたい。

それともう一つ、学童によっては 1 年から入っている人でないと見ない、2 年から入った人は 6 年生まで見てもらえないシステムになっている場合の措置も考えて、話し合ってもらえたら保護者側としてはありがたい。

事務局 児童クラブごとに指導員の勤務時間が違う、週に 1 回とか 2 回とか、その代わり人数がたくさん来られるところ、それからもう毎日週 5 日 6 日来られているところもある。各児童クラブの実情にあわせて現在行われている。そ

の週に1回2回しか来ないからそれはダメではないかというのはそうとばかりではない。それから毎日来る、確かに言われた通り同じ顔がいつもある、それも必要なことだと思う。やはりその点は各地域、クラブに応じた児童クラブが必要と考えている。

それから後半だが、途中から入ると6年までは入れないというクラブがある。来年度から6年生まで対象ということで、今ヒアリング等やっているが実態も含めて意見も聞き、先程の部会でも、指導員、保護者の方、それから運営委員会の方の意見を聞き、課題解決にむけて考えていきたい。

委員

個々の状況があまりにも差がある。いかにコーディネートがうまくできるかが大切だ。まず、加入するにあたっての意識の持ち方、組織や運営について保護者に正しい理解をしてもらい、みなさんが協力していくものなのだといい、指導的な人間を育成していく必要がある。毎年新しいメンバーになるとき、保護者の方々に加入の心得だとか、要望を正しく伝えて、問題が起きた時に間に立って、指導員・保護者の方のバランスをとれるような人材育成が問題解決に必要だ。また研修とか会議が増えれば負担だが、解決能力のある人材を育成してそれぞれに所属してもらうのが必要と考えている。それぞれの希望や不満を適正に整理して良い方向に導く役目はとても大切だ。運営委員の構成の中の人がこういう研修を一律に受けってもらうという提案をされるとか方策をつくってもらいたい。

事務局

運営委員のメンバーは、連合町内会長、単位町内会長、民生委員、児童民生委員、社会福祉協議会の方など、町内でも各界のスペシャリストが入っている。それぞれの組織の中で様々な研修を受けられていると思う。地域の方、保護者の方とのトラブルも実際にある。昨年の末に教育委員会の学校問題の対応をする先生が講師の研修をしたが、指導員の方がこういう対応をしたらいいのかと初めて知ったという感想をもらった。そのような研修は今後もしていきたい。事故が起り相談を受ければ岡山市として中立な立場は崩さずにどういう形で解決をすればいいか、どういうふうに相手に連絡をとるとか、対応の仕方はアドバイスしている。話を聞くだけで終わってないので安心してもらいたい。

委員

秋になると新たな来年度の募集が各クラブで始まっていく。27年度から当面6年生までが対象となる。今各クラブで3年生までと4年生以上では保育料（保護者負担金）に差をつけ、4年生以上の子であっても長休日のみの利用の方と、通年来る子どもとクラブごとに保育料が設定されていると思うが、補助金の出方によって新年度の保育料の設定が変わってくる可能性がある。来年度から補助金の1年生から6年生までがどう出るのか、通年利用と夏休み等

の利用だけの場合はどうなるのか、短期だとゼロなのか月割りなのか、そのあたり聞かせてください。

事務局 岡山市の補助金だが、1年を通して恒常的に放課後児童クラブを利用されるお子さんに対して、人数に対してベースになっている補助金だ。長休日のみのお子さんは現行では補助金の対象にはならない。

委員 1から3年生と同じ補助金が、今後は4から6年生にも出て、夏休み等の長休日の子どもたちについての補助金は基本的にはないということによいか。

事務局 岡山市も国の補助金をもらっており、岡山市の補助金についても国に合わせている部分がある。国の新年度27年度以降の補助金の内容が、まだ公表されていない。6年生までの補助金がでると予想はしているが、そのあたりがはっきりしたら話ができる。

委員 各クラブは、国からそれがいつ揭示されるかによるが、4・5・6年生の補助金がどうなるかわからない状態で来年度の保育料を決めて、募集をかける形を取らざるを得ない可能性もあるということか。

事務局 この6年生までを受け入れる制度を拡大するのは、消費税の上り分を想定して制度を拡大するという部分がある。その部分についての情報がまだ岡山市のほうに入っていない。国がやるという声はまだ聞こえてこないで、その部分はまた追って連絡させてもらいたい。

委員 27年度からは6年生までを必ず入れないといけないのか。

事務局 必ず入れないといけないとは国は言っていない。対象とはするので、可能であれば入れるということだ。

それから先程の補助金の関係で追加だが、国も6年生までを対象と言っているので、多分補助金は6年生までは出ると思う。ただ長休日については、はっきりとは出てないので今のところはわからないという状況だ。

委員 障害のある児童は、指導員の数もその状況によるが、1対1で見ないといけないくらい重い障害のある児童もいるし、小学校には支援学級がある。私の地域でも2学級、3学級とあるので、知的障害、発達障害、自閉症といろいろあるので、そこへ行くと思うが、どこも今はあるものか。そういうところも同じように4から6年生まで同じ募集か。

事務局 障害のある子どもがいるとかいないとか、施設に区別をつけての受け入れ

というのは岡山市の児童クラブの場合はしていない。障害児加算というのが補助金のメニューの中にあり、指導員の方の手当をするための金銭的な補助で、障害のある児童の人数によって指導員の方がプラス1名、プラス2名活動できるような金額の補助金の上乗せがある。これは毎年金額を上げていっており、その中で指導員の方を採用されるとか増やすとかアルバイトの数を増やすとかで対応をしてもらっている。

委員 指導員の待遇、細目とかいろいろな詳細のことを実態に合わせた形で条例とは別に細目で決めるが、いろいろなことが地区・クラブによっても考え方がそれぞれ違う。しかし格差是正と、標準化というのが1つの目的で、指導員の処遇改善で何を考えてどうしたらいいのかとの問題で、傷害保険のことも含めて、具体的にどんな細目、項目を決めたらいいのかを、部会の第一回が開かれたので、そのへんの趣旨と考え方と構成委員を含めて事務局から、みなさんに説明してほしい。

事務局 岡山市児童クラブ連合会という組織があり、ミニクラブは参加していないので、84の運営委員会の会長が集まっている。この中の理事会の中に専門部会を作り児童クラブが抱えている問題を考え、より良い児童クラブを目指して話をしてもらっている。メンバーは保護者の方、会長、指導員の全部で9人。3年を具体的なことを一つずつ検討しよりよい改善ができる部会にしたいと第一回目を先日開催した。

事務局 参考資料1 パブリックコメントの概要について説明

—閉会—